別記様式第１号の４（第７条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者名 |  |

事務手続代行者に関する情報

・申請者は、本補助金の申請を対象システムを販売する者等（以下「手続代行者」という。）に依頼することができます。手続代行者が手続を代行する場合は、下記枠線内も記入してください。その場合、本市からの提出書類等の確認に関する連絡は、原則として手続代行者に行います。

・手続代行者は、申請書類の提出から補助金の交付が完了するまでの間、当該申請に係る申請者と同等の義務及び責任を負います。

・申請者は、手続代行者に申請を依頼した場合であっても、当該申請に係る手続きが円滑に完了するよう協力しなければなりません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続代行者  （事務代行がある場合のみ記入） | 住所  会社名  代表者　職・氏名  電話番号 |  |
| 部署名  ふりがな  担当者名  連絡先（携帯等）  ＦＡＸ |  |

　【注意事項】

　　申請者は、長門市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団、第２条第２号に規定する暴力団員及び第２条第３号に規定する暴力団員等に該当する者に、本補助金の申請手続の代行を依頼することはできません。これに反した場合、本補助金の交付が決定された場合であっても、交付決定を取り消すこととなりますのでご注意ください。